

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害にかかる 金融上の措置について

日頃よりスターリング証券をご利用いただき、誠にありがとうございます。

「令和元年8月の前線に伴う大雨による災害」の被災者ならびに関係者の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

スターリング証券では、今回の災害により「災害救助法」の適用を受けた地域に居住されるお客様につきまして、可能な限りの便宜的措置を図らせていただきます。当社のお取引等につきまして、お困りの点やご不明点等ございましたら、当社カスタマーサポートまでお問い合わせください。

<災害救助法適用地域>

【佐賀県】

佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、神埼郡吉野ヶ里町、三養基郡基山町、三養基郡上峰町、三養基郡みやき町、東松浦郡玄海町、西松浦郡有田町、杵島郡大町町、杵島郡江北町、杵島郡白石町、藤津郡太良町

お問合せ先:

スターリング証券株式会社 カスタマーサポート

フリーダイヤル:0120-982-388

メール :info@easthillfx.com

被災者の皆様のご健康、被災地の一日も早い復旧を役職員一同、心より祈念いたします。